防災対策調査特別委員会

(平成24年8月23日)

10:00開議

小林博次委員長

皆さん、おはようございます。

第18回防災対策特別委員会を開かせていただきます。

お手元には18 1 から18 5 まで資料を用意させていただきました。三つに分けてきょうは話を進めたいと思います。

資料の中で、資料18 5 については、先般ご審議いただきました地震情報の連絡について報告書に盛り込む案を用意しましたので、また後ほどご審議いただきたいと思います。

それでは、きょうは2番の避難について。これを、きょうまとめていきたいなということで思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思いますが、12時10分ぐらいまでには議論は終わらせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

小林博次委員長

11時50分。

それでは、資料18 1 は前回の委員会のまとめでございますので、またごらんになってください。

それでは、資料18 2から話を進めさせていただきます。

財政経営部のほうから追加資料がありますので、ご説明いただきたいと思います。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。よろしくお願いいたします。

私どものほうから資料18 2につきましてご説明申し上げます。

前回の委員会の折に市職員で避難所の近くに居住する者のリストアップということで資料請求がございまして、それを受けまして用意させていただいたものでございます。

資料は、A4、1枚とA3、1枚でございます。

A 4 のほうの資料をごらんいただきますと、指定避難所開設及び初動対応の職員の配備

体制ということにつきまして大きく4点整理させていただいてございます。

一つ目は、職員の配備体制の人員につきましては、大規模災害時におきまして緊急に対応すべき任務がある職員。具体的には市立四日市病院の職員とか消防本部の職員等でございますけれども、それ以外で指定避難所開設及び初動対応の体制を検討するということで、原則としましては、指定避難所1カ所につき2名以上の職員を配置して、できる限り男女双方の職員が配置できるように配慮したいと考えてございます。

それから、二つ目としまして、緊急分隊でございますけど、現在各地区に配置されている緊急分隊。これは基本的に4名でございますが、これをこの職員配備体制の体制に組み込んでまいりたいと。現在、本庁へ詰める緊急分隊以外は96名ございまして、各地区4名ずつでございます。

それから、3番目としまして、緊急分隊以外の職員の指定避難所への配置ということで、 当然緊急分隊だけでは地区内の全指定避難所の開設及び初動対応は困難ということもござ いまして、そういった箇所につきましては、財政経営部の職員を中心として近隣に居住す る職員を配置するというように考えてございます。

それから、4点目、今後でございますけれども、指定避難所開設等の職員配置名簿につきましては、まず、上の1から3に従って各地区の指定避難所ごとの職員配置名簿を作成したいと。それから、職員配置名簿につきましては、地位順に整理して、地位、氏名、住所、所属名、あるいは、連絡先等を記載したものを考えてございます。全ての指定避難所の名簿につきましては現在取り組んでいるということでございまして、モデルとしまして2地区、現況と、今後増員すべき人員も含めまして下の表にあらわせていただいてございます。富洲原地区につきましては3カ所の指定避難所がございまして、現在、緊急分隊員としては4名、係長級2名、一般の職員が2名ということで配置されてございますが、当然各指定避難所2名以上ということになりますと6名以上の体制が必要となってまいりますので、財政経営部からの応援ということで、現在、管理職、または、課長補佐級として推進監、あるいは、それ以外に一般の職員として1名の職員で体制が組めるのではないかと。

ただ、各指定避難所にそれぞれ、課長補佐級となりますか、やはり指揮命令できる職員 も必要ということで、管理職、または課長補佐級としてはあと2名要るのではないかとか、 それ以外の職員としては5名でございますので、あと1名要るのではないかということで、 右端に増員すべき人員ということで記載させてございます。

海蔵地区につきましても同様の考え方でございます。

それから、A3の資料でございますけれども、これは前回の内容と表の左半分は一緒でございますが、右半分は全職員の地区別の居住地における人数を集計させてもらったものでございまして、この表につきましては、右の表の下にございますように、危機管理監及び市立四日市病院等々、この職員を除いて集計させていただいてございます。当然集計できるということでございますので、これに応じた職員名簿は整理させていただいてございまして、先ほどの職員配備体制につきましてはそちらから、各指定避難所に近いところから職員の配置を考えていくと、そのように考えてございます。

説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

質問がありましたらよろしく。

これは、避難所を開設して、担当職員がかなり早い時間に配置につくということが大事で、そのために、この1ページ目の下のほうに富洲原地区と海蔵地区のモデルを書いていただいたんですが、本当は避難所ごとに誰と書いてもらわないと資料にはならないと思っているんですが。それで、そこに職員がいないときの対応についてどうするのかということが話題になると思うんですけれども、その辺は今整理されているということですな。

内田財政経営部次長兼市民税課長

今の基礎資料となる職員、各指定避難所に近隣する職員につきましては整理させていただいてございますので、今後、今、委員長のおっしゃられたように、指定避難所ごとの、あるいは、職員がどうしても行けない場合も想定しながら職員配置を考えていくということでございます。

野呂泰治委員

ちょっとだけ教えてください。

こうやって初動体制、配備体制なんですけど、職員の皆さんの役割分担とか誰が責任者

とか、そういったことは決めてあるんですか。そこまでは。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。

現在は、緊急分隊員の中では分隊長という役割がありまして、それ以外はそれを応援するということでございますけど、それ以上の職員を含めた役割については再度指定避難所ごとに見直しして整理していく必要があろうということで、現在はないということでございます。

野呂泰治委員

もう一点だけ。

それぞれの地区でいろいろな地名とか、いわゆる場所ですね。道路とか、あるいは、どこに何があるという、そういったことについても、配置している職員の皆さんには大体、あらかじめ富洲原地区はこんな地区だとか富田地区はこういう地区だというふうには、そういう研修というか、そういったことも日常からなされているんですかね。

簡単に答えてください。なかったらなかったで、これから決めていくのでしたら結構です。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。

現在、緊急分隊員につきましては、当然近くに居住している職員でございますので、地理的にも明るいということもあって、地区市民センターに集まって地区市民センターごとにそれなりの研修はしているということでございますが、財政経営部応援体制の職員につきましては、現時点ではそこまで至っていないというところでございます。

野呂泰治委員

結構です。

樋口博己委員

1 枚目の増員すべき人員のところで、管理職、または課長補佐級をできれば配置したいということで、増員すべき人員ということで提示いただいているんですけれども、これは物理的に人員が足りるんですか、現状の職員数の中で。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。

緊急分隊員の中にも課長補佐級の職員がいる地区もございまして、そこら辺は全体の調整の中で、2枚目のA3の名簿の中から可能な限り置いておきたいということでございますけれども、やはり物理的に置けない箇所も出てくるかと思っております。

倭財政経営部長

ちょっと補足させていただきたいと思います。

この表を見ていただきましても、地区別に相当職員の違いというところも出てまいります。やはり発災したときに最低でもまず開くというふうなところで、それなりの職員を配置というところでこちらのほうは臨んでおります。

今後具体的に、例えば、一つの地区でも避難所が複数あるとしますと、住所要件は、こちらとしてはその職員、個々のものを今把握してございますけれども、その職員が一体どこの避難所に一番近いんだというふうなところも把握した上で配置というふうなところで考えているというところが1点。

それから、ここで一応地区名。これは四日市市内の職員でございますが、例えば、富洲原地区ですと川越町のほうからも近いとか、水沢地区ですと相当人数が少ないという中で、例えば、鈴鹿市の上のほうが近いということも想定されますので、そういった周辺、川越町、菰野町、鈴鹿市。そういったところについても職員の状況を確認して、一番近い指定避難所がどこだというふうなところの確認をする中で配置に臨んでいきたいというふうなところで、今、考えているところでございます。

以上でございます。

中村久雄委員

ここで指定避難所への職員配置ということですけれども、優先順位的に災害が発生した

というときに、ここの四角に囲まれた職員以外はすべからく指定避難所のほうに配置する というふうな理解でいいんですかね、これ。

災害が発生していろんな仕事があると思うんですけれども、その上で、時系列で、まず、 指定避難所を落ちつかせて避難を優先に考えて、それから、また違う仕事に抜けていった りということも考えられていると思うんですけれども、そういうことも想定としてどうい う形で考えているのか教えていただいたら。

倭財政経営部長

今、ここに集計させていただいた数字。これにつきましては生の数字が入ってございます。今、委員がご心配いただいたように、発災したときに当然こちらの本庁に駆けつける必要も出てまいります。それについて、申しわけございませんが、今、そこまで現実的には、その職員が何名ということは把握してございません。

この調査とあわせて、職員個々に、例えば、先ほど申しましたけれども、どの指定避難所が一番近いんだという照会と合わせて、各所属、本当に発災したときに最低何人が要るかというのを確認する中で、そこら辺を引いた職員を配置するという考えでございます。その中でできるだけ近い職員をということで、この一覧表を役職別に、やはり指揮命令系統がございますもので、そこでの一覧表をつくる中で配置というふうなところで、明確に位置づけをさせていただきたいというふうなところで作業を進めております。

以上です。

中村久雄委員

理解としたら、市職員でも、例えば、道路整備課なんかはそこで、その課で仕事をしないといけないことが結構あるかなということは想像がつくんですけれども、そういうことを把握した上で、まず、指定避難所の開設に向けて市として優先的に取り組んでいくような数字がここに入っていると。ここに入っているというか、これからまたいろんな、各部署間で必要な人数が出てきて、それを引いた人数でこれだけ配置しますよという中で、水沢地区とか、職員が少ないところは近隣から持ってくるという形ですね。

市外在住者。この方で、今、説明があったように、菰野町や朝日町や川越町という方はあれですけれども、ほかの方はどういうふうな動きになるというか、想定しているのか。

205人の。

倭財政経営部長

市外の方ということで、まず、この避難所開設というふうなところでは、やはり5分、10分で駆けつける必要がございますので。基本的にまず考えているのは、駆けつけることのできる方というところで考えておりますので、市外の者については、当然市としてここに、例えば、本庁に駆けつけていただいてそれの業務というふうなところではありますけれども、やはりそれは時間もかかりますので、避難所開設というところは、本当に5分、10分で駆けつけるというふうな視点でまず配置を考えさせていただきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

中村久雄委員

ここに出ている数字は、避難所開設に向けての職員配置。あとの避難所の運営ということがまた出てくると思うんですけれども、これが開設のその日だけを想定しているのか、次の日ぐらいを想定しているのか、それとも、避難所が解散になったときまでとか、そういうふうなことも考えられています。1日目、2日目、3日目で仕事が、いろんなしないといけないことが出てくると思うんですけれども、それをずっと避難所の中に職員を配置していてもだめだろうし、そういう想定を大体こういうイメージで考えているというものが、今、きちっと決まっているものがあればあれですけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

避難所の仕事の流れといいますか、時系列の流れにつきましては、初動期というのは発災から24時間。この間に行政担当者が立ち会い、組織の立ち会いも含めまして運営できる状態にすると。これにかなり時間がかかる。ただ、地区市民センターの職員も駆けつけてまいりますので、今のこの配置分の中に入っていると思うんですけれども、そういった24時間以内のところ、早くそれが終了すれば人数を減らしながらということになりますし、それから、次に、24時間たちますと大体3週間ぐらいをめどに、避難所の展開時期になる

と。手続的には避難所運営委員会を立ち上げますので、24時間以内に立ち上げて、そして、 そこで食糧の物資班とか被災管理とか施設管理とか、あるいは、ボランティアの方も入っ ていただいて、かなり24時間後には行政がサポートに回る体制になると。その時点である 程度の人数というのは減らしていくと。最終的には行政はサポートに回る体制になって、 復旧期までそういう運営をお願いすると、そんな形になろうかと思います。

以上です。

中村久雄委員

わかりました。

今回出てきたこれは、初動期の体制をこれだけ確保したいというふうな理解でいいですね。

はい、わかりました。

森 康哲委員

この財政経営部の応援体制の職員というのは、9月に各地区で行われる防災訓練に参加 する予定のところはあるんでしょうか。緊急分隊員は、これは当然各地区の防災訓練には 参加すると思うんですけれども。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほどのご質問でございますけれども、緊急分隊員につきましては、前回等の委員会でも説明させていただきましたように、各地区の防災訓練に参加せよということで文書も出させていただいておりますし、地区のほうでも参加されるということになっているんですが、財政経営部のほうの開所につきましては、今、この地をつくっているところということでございますので、この人が必ずそこへ行くということは決定しておりませんが、ただ、市職員として自分のところの地域への参加については促進するように促しているというところでございます。

森 康哲委員

ちょっとそれは非常にもったいないので、9月、防災の日にやるところや、また10月や、いろんな地区によってはまだ時間があるところもあるので、できるところはやっぱり、きちっと緊急分隊員と財政経営部の役割を踏まえた上で、地域との顔合わせや、また、学校との連携や、そういうものもあわせた人的な、顔、フェース・トゥー・フェースのつながりをきちっととれるようにやるべきだと思うので、とれるところだけ、全員が一緒に、一斉にということではなくて、地域ごとにできるところはやっぱりやっていかないといけないと思うんですよ。その辺ちょっとお考えを。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、地区のほうへ参加するようにということは促しているんですけれども、 再度文書等で徹底をさせていただいて、今後そういう開設も含めた、そういう役割分担も 出てくるということで、そういう意識で極力参加をし、また、今、顔の見える関係づくり ということも今後必要になってくると、そういう徹底をさせていただきたいと思います。 以上です。

小林博次委員長

ほかにありませんか。

小川政人委員

人が足りないだろうと思うんだけど、OB職員の活用ということをどう考えているのかな。消防本部なんかはたしかOB職員の組織があるわけだけど、市職員で、多分自治会とかいろいろ、定年になってから活躍していただいている人も多いだろうと思うけれども、やはり人手が足りないようなときにOBの皆さんの協力も得るということが大事かなと思うんだけど、かえって足手まといになるかな。命令系統が狂ってきて足手まといになったというとだめだけれども、なるべくそういう緊急のときに協力してもらえるような組織づくりをちゃんと考えてもらいたいなと。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、昨年、市友会というか、OB会の幹事がちょうど危機管理室のほうへ来ていただいたときに少しその話もさせていただきました。なかなかすぐには難しいというお話もございましたけれども、消防本部も、それから、消防団のOBも含めますとかなりの人数が、消防職員だけでも80名以上おりますし、団員だけでも175名ぐらいおりますし、職員OBを入れますとまたさらにふえますので、できる限り登録制やいろんなやり方はありますので、今後事務局とも、OB会とも調整をしながら、うまく活用させていただけるようなところで進めていきたいなと、このように考えております。

以上です。

村上悦夫委員

今、職員の配置について、これからも考えていただく点が多いと思うんですけど、実際に災害が発生したときに、避難所体制として、例えば、私、八郷地区なんですけど、高台に住んでいるわけですね。そういった職員配置について、大矢知地区に災害が多く発生したという場合に連携がとれるように、職員の間で。例えば、富洲原地区に八郷地区の職員が配置される場合は、第2弾としてそちらへ応援に行くというような体制も、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、そういった点についても考慮してもらいたいと思います。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

何度か答弁の中でも話をさせていただいておりますが、地区の防災協議会、これを市一本にさせていただきまして、そういうところから随時、各隣接地区なんかのやり方等についても紹介しながら、お互いに協力すべきところは協力するというような考え方でやっておりますし、それに対する職員も、そういう形の組織ができたということも我々も職員の中でアピールさせていただいて、連携の必要性ということを十分認識しながら、訓練をはじめいろいろな活動に、今後そういう点を十分認識した中でやっていきたいと、そういうふうに考えております。

村上悦夫委員

僕の言っているのは、それは、災害対策本部でそういう指令を出して配置ができるということだけど、あらかじめ、例えば、大矢知地区に災害があったら八郷地区に配置された 職員が大矢知地区との連係を保つとか、初めからそういうような図式を考えていく必要性 があるんじゃないかということを申し上げている。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員のほうからご指摘いただきましたように、各地区の協力体制というのは非常に大事だと考えておりますので、今後、担当部局ともいろいろと検討しながら、そのような協定と言ったらおかしいんですが、協調ができるような体制をつくり上げたいと。

村上悦夫委員

頑張ってください。

坂口危機管理室長

ありがとうございます。

山本里香委員

ご苦労さまです。

この職員の配置の表は、緊急時に近いところということで、これは、例えば、休日であるとか夜間に大きく、そのためにつくって置いてあるものだと思いますけれども、逆に言うと、昼間、つまり、職務中というか、業務中にそういう状況が起こったときには、これの方々も本庁にいる方でもそっちへ駆けつけることも指示があって、多分そのときに何らかの形で指示が出たら指示の様子でするんだと思うんですけど、一時的というか、例えば、一時的には地区市民センターから三つのものがあれば、地区市民センターの中の職員に館長がどこへどこへと指示を出して行ってもらうという形で、緊急担当者が来るまでの間とか、そういうつなぎになるということでよろしいんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

昼間の指定避難所といいますか、そこの開所につきましては、まず第一に、地区市民センターが避難所になっておりますので、そこの開所が始まると。それ以上の災害になって大きな学校等が必要になれば、これにつきましては、部局間と言ったらおかしいんですが、こちらのほうから地区市民センターに余剰がいれば行ってくれ、余剰がいなければこちらから人を出しますよというようなことで、災害の状況によって地区市民センターの人員、そのときの人員によっても違いますので、その状況を踏まえた中で一番ベターな、早く開所できるような人員配置という、人員を向かわせるというような形になるかと考えております。

山本里香委員

本当にどんな状況でどんな内容のことが起こるかわからないし、局部的なのか全体的なのかもわからないので、それにいろんな形で臨機に対応していただくということだと思うんですが、業務中というか、ウイークデーの昼間の時間で地区市民センターが中心となって、でも、地区市民センターが一時的にだと言っても、小学校や中学校や、ここにあるようなところに押しかけられるというか、行かれる方があるわけで、もちろん昼間だからそこにもともといる方もいるわけですが、地区市民センターから地域として、地域の出先としてそこへ誰かは行かせるというか、飛んでいくような指示になるんですかね。それはその場所ごとの、例えば富洲原小学校なら市職員というか、教員は、管理職の方もいるし、中学校もそうだから、とにかく昼間であったらその現場のそこのところでということになるのか、そこら辺。地区市民センターの人が避難所のほうに駆けつけるのかというのがちょっとわからない、違うのですかね。

倭財政経営部長

財政経営部長の倭でございます。

まず、昼間に本当に大きい災害が出たときは、こちらの思いとしては、やはりそこにいる職員が動く必要があると思います。地区市民センターのほうが駆けつけるとか、そんな暇はございませんので、そこがまずベースになってくると。

その中で、今財政経営部のほうでマニュアルをつくってございます。前回の資料でもお示しをさせていただきましたけど、避難所開設に例えばチェックリストでありますとか、それから、避難所の名簿作成とか、いろいろチェックリストも作成しております。マニュアルとそのときに要る帳票類ですね。そんなところも、例えば一つの箱を置いておいて、もし本当に震度6とかが起こったら、例えば、学校でしたら学校の先生が動いていただくとか、そういうことをやっぱり考えていく必要があるというふうに考えております。やはり昼間、そこにもう既にお手伝いしていただく方がおみえになりますので、当然、例えば、教職員の方でしたら先生として動くこともあるかと思いますけれども、まず、避難所開設というところにつきましてはそういう形で協力していただく必要があろうと考えています。

山本里香委員

よくわかります。その瞬時の対応はそうなると思うんですけど、避難所の開設というのは、鍵をあけるだけとか受け入れるだけじゃなくて、その後に継続して避難所が必要な、先ほど中村委員も言われたけど、継続して避難所運営をしていかなければいけないときにはまた指示が出て対応されるということで、いろんなグッズやそういうものは、とにかく発災時には、昼間だったら地区市民センターが中心になってそれぞれのところで頑張ってくれと。そして、おさまったらそのところでまた行政から地区市民センター中心に指示が出てということでいいわけですね。ここに書いてあるこれは、本当に業務中じゃないときというか、そういうときに駆けつける人たち。もし昼間起こっても、この人たちが本庁にいたとしても駆けつけていくわけでは、状況によって指示は出るだろうけれども、すぐに駆けつけていくわけではないということですね。

わかりました。

小林博次委員長

昼間に発災したときとそれ以外のときでは対応が変わってくると思うので。一番心配して対応しようとしているのは、昼間ではなしに、それ以外の時間帯で発災したときにきちっと避難所ごとの体制がとれるかどうか、ここのところが極めて大事になると思うので。

避難所というのは、指定避難所と、それから、今、110カ所ぐらいになったんですか、 津波避難ビルは。そういうところも派遣してもらう必要があるかと思うんだよね。だから、 そういうことを考えていく必要があるというのが倭財政経営部長の話だけど、考えていく 必要と違って考えて対応してくれないとだめなわけだ。だから、その対応をきちっと人員 配置、名前がわかるわけで、それで示していただけますかと。

緊急分隊員についても、地区の単位で緊急分隊と言うけど、その人たちの判断でどこへ行くか勝手に決まるわけでしょう。言いかえると、地区というか、避難所単位では当てにできない人たちだね、これ。例えば、地区市民センターなら地区市民センターへ行くわけで役に立つけれども、それ以外の避難所は当てにできない。だから、緊急分隊の人たちが行こうかと言えばそこへ行くだけの話だから、いわば応援隊みたいなものなんだね。だから、そうでなしに、固定して、ここの避難所はつぶさに飛んで、夜中であろうと何しようと飛んでいって避難所開設する。これは初動体制の話であるわけね。それが終わると今度は避難所生活。次の項目で、では、どんなことが必要なのかという話に移っていきますから、その点だけちょっと取りまとめて、また対応をよろしくお願いしたいと思います。できるだけ資料にして出してください。

それが実は、各地区に持っていって、あなたのところの避難所はこんなことですよということで理解を深めていただいておかないとまずいと思う。大体市職員というのは地域に参加しない、地域活動に。参加するなと言われているのか何か知らないけれども、やっぱりもっと積極的にふだんから参加して、参加している人もいるからね。みそくそ一緒にするとだめだけど、大体は逃げるので、そういう人たちがふだんから地区に入っていていただくと顔もわかるし話もしやすい。避難所へ行ったって、私が責任者と言われても、顔を見たこともないわ、しゃべったこともないわというのでは、これはもう話になりませんから、そういうあたりも職員の間できちっと理解をしてもらっておいてください。防災だけに限らずに、それ以外の地域活動についても参加しなさいと、そんなような感じのことをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の項に移りたいと思います。

資料18 3で、これは資料17 5の関連で出させていただきました液状化の危険度分布 図なんですが、本当はこれと違って、この前の東南海地震のとき、昭和19年の。どの辺が 液状化して道路が通れなかったかというあたりが実は資料として欲しかったんですけど、 それがないということで、海岸線は大体危険地域ということですから、生き残っている人 で当時どんな状態だったかということがわかる人がおればまた聞き出して参考にしていき たいなとは思うんですけれども、そういう作業も危機管理室ではされているわけですかね。 この説明と含めてよろしく。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員長のほうから話がありました昭和19年の東南海地震における液状化ということで、文献等を、かなり古いものを探させていただきましていろいろと調べさせていただいたんですが、なかなか液状化の地域性というんですかね、どの地域でどのような液状化が起こったかというような内容の文献を、まことに申しわけございませんが、よく探せなかったもので、今後、先ほど言われましたように、そういう文献をよく探せないのであれば、経験者というんですかね、体験者の方々に聞いていろいろと調べることができないかということでございますので、我々としましてもそういう機会がありましたらいろいろとそういう部分も聞き合わせながら、当時の状況がわかるような形のものを何とかさせていただきたいと考えております。

以上です。

続きまして、資料の説明もよろしいでしょうか。

小林博次委員長

わかりました。

坂口危機管理室長

資料18 3につきましてはA3、2枚物でございまして、これにつきましては、平成8年度に作成しました市の地域防災計画の中の液状化危険分布図として南海トラフ想定。1枚目が南海トラフ想定で、その危険性を色分けした表というか、図面でございます。それと、2枚目につきましては、これは、桑名・四日市断層が起こった場合の液状化の危険度分布ということで示してございます。資料18 3としましてこの資料を提出させていただきます。

以上です。

小林博次委員長

何か質問があれば。

村上悦夫委員

全然これ、よくわからないんですけど、断層によって地震が、液状化の危険度が、変わってくるということですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

位置によって、震源域によってかなりそれは変わってくるということになろうかと。

山本里香委員

二つの図を見せていただいて、今、村上委員からのご質問もあって、なるほどと私は思ったんですが、実はかつて地震があったときに、今はもう大分高齢の方なんですけど、四日市市のこのあたりがどんなんだったかねという話をしたときに、津市から四日市市までJR線を、関西線をずっと歩いて、津市にいたので歩いて帰ってきたらしいんですけど、歩いてくる中には、そういう液状化、今でいうとあれが液状化なのかなと思うようなところがあったけど、四日市市のまちに入ってからはそんなに、関西線のところの線路を歩いてきたときにそんなに、液状化、液状化と今言われるけど、そんな様子ではなかったような気がすると言われた方があったのです。おかしいな、一番ここら辺は海に近いところだけれどもと思ったんですが、この二つの図を見て、あのときは海であった地震なので、オレンジ色になっているところが、危険度が低いというところがまちなかにも一部あるので、そういうことだったんだなということを思いました。でも、そういった検証もしていくことは大事なんですけど、けれども、どんな地震が起こるかわからないのでということで、この断層型の地震だととにかく沿岸地域というか、断層が通っているところ全部大きくだめだということなので、納得をした資料をいただいたので、私はよかったと思います。そんなことを紹介します。

樋口博己委員

例えば、1枚目のほうを見させてもらうと、まちなかのこのあたりの、少し内陸部の真ん中でピンク色ですかね、極めて高いというところがあったりするんですけれども、当然霞地区の出島の埠頭が極めて高いのはよくわかるんですけれども、以前の国土地理院ですかね、ホームページにも出ているという話なんですけれども、当時の四日市市の地形の図を照らし合わせて比べられるような、そんな資料をいただけるとありがたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

小林博次委員長

誰。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

他の資料等も一応取り寄せて、合致するものがあれば提出させていただきたいと思います。あるという断言は少し避けさせていただきたいと思うので、調査ということでお願い したいんですが。

樋口博己委員

少し内陸部のほうで非常に、極めて高いというところがあるのは、昔、沼地だったのか どうなのか、それがわかるといいなということですので。

沼地だったんですか。

山本里香委員

そういう話を聞きました。

樋口博己委員

そうですか。そういうのが......。

山本里香委員

みんなじゃないよ。例えば、こことかこことか......。

樋口博己委員

そういうことが視覚でわかるものがあれば一度努力いただきたいと思います。お願いします。

竹野兼主委員

資料18 3の最初の1枚目のほうなんですけど、例えば、同じような一つの地区の中に高い、低いというところがありますよね。要するに、赤と、それから、オレンジ色というか、黄色というのかな。これというのは当然同じ地域だけれども、そういう形があるというのは、例えば、埋め立てたところとかもともとの地層の部分という意味合いでこうやって色分けされていると思うんですけど、ちょっと確認だけ。そういう部分。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この分布につきましては、先ほども言いました平成8年のときに地質等の調査の結果と してこの図面をつくってあるということで、委員が言われましたように、埋め立ての砂地 というのはどうしても弱いというようなことになっているかと思います。

以上です。

竹野兼主委員

せっかくこうやってきちっとした資料があって、自分のところがどうなのかというのは わかりませんけど、現状住んでおられる市民の方というのは、自分のところの土地そのも のが埋め立てられたところに建っているのかということは多分知っていらっしゃるところ があるのかなと思います。

ただ、こういう分布があることによってどんな対策をやられるのかというのが非常に重要な部分なのかなと思っていましたので、ちょっと確認だけさせていただきました。それに対する今後の対策をしっかりとまたやっていただけたら。一つの地域の中にはいろんなところがあるということを認識されているというか、認識されているのは当然だと思いますが、その形での対策も考えられていると思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

2 枚目のところはものすごく危ないというだけになっているし、地震の種類によって違うというのもよくわかっています。

ありがとうございます。

早川新平委員

平成8年に、要は、阪神・淡路大震災の次の年に、地震の性質で4段階、危険度がありましたよね。海溝型のものと四日市・鈴鹿断層で表をもらったんですけど、あのときたしか、この四日市・桑名断層の地震が一番四日市市にとっては被害が大きいというふうに出ているんだよな。去年の3.11以降、あの南海トラフの想定は見直しているのかな。それとも、あのままでいくのかな。あれは、平成8年に海溝型の地震が、南海トラフがあったときに、たしか死者は2人ぐらいだと私は思ったんですよ。意外と少ないなという感覚もあるんだけど、去年のあれ以降、海溝型、南海トラフの想定というのは見直しているのかな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今月末に国のほうから、中央防災会議のほうから、地震については50mメッシュ、津波については10mメッシュという詳細な被害想定等が出されてきます。それを受けて、県、市、これの対応策というものが決定してくるかなということで、三重県と協力しながらそういうような詳細な被害想定というものをもう一回見直しをかける必要があると考えておりますので、これが出てき次第、危機管理室のほうとしてもそれに対して動きを持っていこうと、そういうふうに現在考えております。

早川新平委員

今、坂口室長がそうやっておっしゃっていただいたのでちょっと安心したのかわからないけど、当時はマグニチュード8.7、海溝型で言っているんですよね。去年マグニチュード9.0に見直したということは、当然揺れも大きくなるだろうし、被害想定は大きくなると。四日市市の中では全体で被害予想が出て表になっているんだな、四つで。だから、当然海溝型よりも僕はこちらの四日市・桑名断層を震源とする地震のほうが四日市市にとっ

てはダメージが大きいんだろうなというのが改めて見直して。海溝型にしたら津波のことに重点を入れていかないといけないのだろうけれども、それはやっぱり見直してやっていかないと、先ほど皆さんおっしゃっているけど、どうせうちは真っ赤なところで、液状化が必ずあるところで、俺のところは安全じゃないではなしに、とりあえず液状化が起こるんだろうということさえわかれば僕はいいと思っているんだけどな。だから、そこのところは一度見直して、今、中央防災会議の結果から出てくるということであれば、四日市市も早急に見直さないと対応がおくれてくるんじゃないのかなと。マグニチュード8.7から9.0に変わったのなら当然被害も大きいのであって、そこだけよろしくお願いしたいです。以上です。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、やはりマグニチュード9.0に変わり、また、発生確率も高くなっているということで、南海トラフについても国の想定、それから、三重県の示されたもの、さらに、四日市市として詳細な液状化とか、そういうマップも含めまして最新のものに変えて想定を見直すということは当然のことだと思いますので、しっかりやらせていただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

被害想定の見直しとあわせて断層調査も一つよろしくお願いしたいと思いますけれども。

村山繁生委員

液状化で、これだけ危険ですよということはわかるんですけど、実際対応を練れと言われても、実際問題、個人でできる対策というものがどの程度あるんでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

個人の住宅等については、実際にやっていただくとなりますと費用もかかりますし、今、

そういう補助制度もないわけでございますので難しいとは思うんですけれども、どの程度、本当に個々の住宅がどういう、液状化危険度マップ上は出るんですけれども、被害によってどう傾くとか、なかなかそういう想定もできないと。ですから、どちらかというと後づけの対策に個人的にはなるのかなと。

ただ、今、住宅メーカーもそうですけれども、住宅を建てる前には当然そういう地盤のところはサンドパイル的な、1本何十万円、60万円、70万円というところでそういう対応をできる工事もあるわけでございますので、そういったところが新築の場合はできると。 既設の場合はどうかといいますと、やはり土壌の改良といいますか、直接上からじゃなくて横から改良する方法もあると、地盤改良をですね。そういった費用をかけてやっていただくという部分があろうかと思います。

ただ、そのまま基礎だけで建っている住宅ですと、例えば配筋をして、今、何というんですか、全体に底を、コンクリートの配筋打ちをするとそれだけでも大分沈み込みとかそういうことが違うということもございますので、そういった工法やいろんなものをPRさせていただくとか啓発をしていくということと、それと、ライフラインとか上水道、それから下水道、いろんなかかわるところについては、今、耐震化ということで、配管の耐震化も急いでいただいております。今、上下水道では、300mm以上の本管については約90.8%の耐震化率になっておりますので、さらにきめ細かいところまでやられるということは、計画を立てるということも聞いておりますので、そういった相乗的にやっていくということが液状化対策かなというふうに現在考えております。

以上でございます。

村山繁生委員

横から入れるということね。それはそういう方法もあるということですけど、そういったことで、市の法定補助というか、そこまでは全然検討はなされていないということですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

現状ではそこまでの対策というよりも、今は空き家といいますか、既存の耐震されてい

ないものを除却するとか、そういったところまで補助をさせていただいているというのが 現状でございます。

以上でございます。

村山繁生委員

そうすると、新設のところならそういうことが、土壌改良ができますけど、既設のところはもうなるようにしかならないと、実際。そういうことですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

まず、耐震補強という施工についてはかなりの補助をさせていただいておりますので、 例えば、耐震の工事内容の中に先ほど申し上げた配筋のべた打ちの基礎を入れさせていた だくとか、耐震化工事の中の内容に少し検討を加えていくということはできると思います し、今後の課題として検討していく部分であるのかなというふうに理解をしておりますの で、その辺は検討していきたいと思っております。

以上です。

竹野兼主委員

今、その話を聞いていてちょっと思ったんですけど、90.8%まで下水道とか水道管の敷設替えが終わっていると思うんですが、そこを要するに工事すれば、地形の内容というか、地質の部分というものは、工事すれば当然地質の状況というのはよくわかって工事されていると思うんですが、そういう部分の、近隣の地域の中で地質の状況がどうなのかというのは、例えば、今住んでいるところで工事した場合に地質状況がわかれば、うちのところは液状化があるかもしれないという情報を与えてもらうことというのは、今言うこの分布図と同様に結構重要なことになるのではないのかなみたいなことを、今、村山委員が言われていた話に対して少し感じたところなんですけど、そういうような情報を求められたらという形になるのか、それとも、こちらから積極的にやるべきなのか、ちょっと僕はそこのところには判断しかねるところはあるんですけれども、そういうようなことも可能と言えば可能なんですかね。考え方をちょっと教えてください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

この液状化のお示ししている資料もそうなんですけれども、これは、全ての今市で持っている、あるいは、先般、民間のデータもお借りして、平成8年の時点もボーリングデータを全部集めてつくっている資料でございますので、ですから、先ほども見直しと申し上げましたけれども、さらに、過去のデータだけではなくて最新のボーリング調査のデータも当然市として持っておりますので、それを含めて液状化危険度マップをつくるということですので、この液状化危険度マップ上でデータを情報として提供させていただけるかなと思っています。

ただ、今おっしゃられた耐震化の配管については、上水道のほうが90.8mm、本管というふうにお話を申し上げたつもりなんですけど、大体その配管が1.5m以内ぐらいにしか、1.6mぐらいの深さなんです。ですから、それ以上の情報が要るので、大体液状化については地表から10m以内のところに砂があると液状化するというふうに言われておりますので、その辺のデータがちょっと不足するのかなと。ボーリングデータでその辺はお示しというか、マップ上のお示しができると、そんなふうに考えております。

以上です。

小林博次委員長

その辺はまたまちづくりのほうでお聞きするもの。

竹野兼主委員

ありがとうございました。

ごめんなさい。今、話を聞いていて、ちょっと思いつきの話だったので、今、そうやって深さが違うという部分をお聞きしたらわかりました。ありがとうございます。

野呂泰治委員

ちょっと私も関連のような感じになりますけど、いずれにしろ、四日市市の危険度ということでこういうふうな地形があると、こういう現状だということなんですけど、いわゆ

る災害が起こったときにどうするか、あるいは、危ないところをどうするかということですけど、前から、これはちょっと所管が違うかわからないけど、都市計画課なんですよ、これは、はっきり言ったら。だから、こういう危険度の多いところに新しい建物とかいろんな設備をつくることがいいのかどうか。今、東北地方で3.11以降、こういうことが言

われていますけれども、みんな東北地方の方は高台と言っていますよね。

だから、もっと言うと、市街化区域と市街化調整区域。いろんな土地の、市のいろんなあれがありますよね。そういったことも含めてやっぱり、こういうことを都市整備部のほうに、何か家を建てるときに、建築確認するときにこういうものを出しているかどうか、また、そんなのが一つの対象になっているかどうか。おそらく委員長は、断層のことをもっと詳しくと言われたけど、日本だけですよ。外国はそういうことはみんなオープンなんですよ。だから、そこを選択するのが住民なんですよ。住民の自己責任ということもあるわけなんです、はっきり言って。全てが、何もかもできるわけじゃない。だから、やっぱり安全なところへ、自分たちみずからがそういう場所を知って、知識を得て、そして、そういうところへ移って住んでいくということが新しい都市のこれからのまちづくりじゃないかと思うので、ちょっと意見だけ申し上げておきます。

小林博次委員長

よろしいかな。

これで10分ほど休憩させていただきますけど、先ほど来の液状化対策というのはまちづくりのほうでも取り上げられると思いますので、またそれまでに、恐れ入りますが、集められる資料がありましたらよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、11時10分まで休憩。

10:58休憩

11:10再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

資料18 4。これは避難所生活の部分に入っていくと思うんですけど、荒木委員から質問が、資料請求がありましたから回答を用意していただきました。

では、説明いただけますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料18 4についてご説明させていただきます。

本資料につきましては、地域防災計画資料編より抜粋した資料でございまして、各地区別の防災倉庫に保管されております備蓄品、これの一覧表をつくらせていただいたというか、一覧表を提出させていただいております。各地区に設置されておりますコンテナ式の防災倉庫に設置されているもので、入っているものについては多少の誤差はありますが、ほとんどが同じ個数、備蓄させていただいております。ただ、安島の倉庫とか垂坂町の倉庫、緑地については少し異なっております。

なお、平成23年度におきましては、6基、中学校のほうにプレハブ型の、少し小型の防災倉庫を設置させていただきまして、本年度につきましても指定避難所で設置されていない残りの49カ所について設置する計画を持っております。

なお、このプレハブに保管する資機材につきましては、救助資機材等を除いた避難所等 で必要な生活物資等の保管を考えております。

この資料につきまして説明は以上でございます。

小林博次委員長

荒木委員、どうですかね。

荒木美幸委員

ありがとうございました。

この3.11を受けて地域でも自助力ということで、まずは自分たちの3日分は自分たちで用意をしようといったような、そういったような流れがあると思うんですけれども、そうなってきますと、やはり避難所においては持っていけないものがちゃんとあるということが大事だと思うんですね。あれもこれもと言ったら切りがないんですけれども、一つは、

3.11もそうでしたし、阪神・淡路大震災もそうでしたが、避難所生活において非常にプライバシーがなくてストレスがたまるといったような状況が見られたわけですね。特に女性などにおいては着がえる場所がない、あるいは、赤ちゃんを連れたお母さんについては授乳をするスペースがないということで、避難所において壁に向かって授乳をしていたといったような状況もあったとお聞きをしております。

そういった意味で、全てのところに配備というのは難しいかもしれませんけれども、やはり間仕切り的な、プライバシーの確保ができるような、そういったものを少し事前に準備といいますか、していただきたいなと思っているんですけれども、予算的にはそういったことはいかがでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今、荒木委員のほうからご指摘がございましたプライバシーを守るための間仕切りということで、平成23年度に一応 1 m20cmの高さの間仕切り30セットを購入して保管はさせていただいておりますが、プライベートルーム二つと。それで十分ではないと思いますので、今後こういうものをもう少し備蓄していく必要があるというふうには考えておりますので、今後進められるように努力したいと、そのように考えております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

ご配慮いただいてうれしく思いますが、今、どうしても津波とか地震を中心に話が進んでいますけれども、この地域は高潮などの風水害が非常に多いところですから、そういったときにやはり避難所が運営されるという場面も考えられると思いますので、まずは今、用意していただいた、少ないかもしれませんけれども、今後、予算づけもしっかりと行っていただきながら準備をしていただければなと思います。ありがとうございます。

以上です。

財政経営部長、よろしくお願いいたします。

森 康哲委員

この一覧表を見てちょっと疑問に思ったのでお聞きしたいんですけれども、アルファ米 はこのまま食べられるものなんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

アルファ米につきましては、湯を入れる、または水を入れるということで、水であってもできますけれども、これはかなりの時間がかかると。湯であれば10分で、10分もかからなかったかな、数分程度で食べられるようになるという、特殊パックに入ったものでございますので、食べられます。

森 康哲委員

水かお湯が要るということであれば当然一緒に備蓄するべきだと思うんですけれども、 飲料用には以前、それぞれ各自で3日分ぐらいは用意してもらうという説明は受けました けれども、アルファ米をこのままで食べられないのであればその分だけの水は一緒に備蓄 するべきだと思うんですけど、その辺のお考えはないんでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この飲料に関しましては、一応水道局のほうで市全体を3日間賄えるだけの飲料確保はできているということで、それを活用して食料のほうにも使っていただくということで考えております。

森 康哲委員

以前、僕がこの委員会の中でも話をしたと思うんですけれども、羽津地区内の工事で水 道管が破裂して落水が出たときに水道局の対応がどうだったのか。2台しかないんですね、 上下水道局が持っている給水車は。1台は病院に張りついて透析用の対応をしたと、1台 は一番近いところの町へ行って対応したと。地区市民センターには来なかった。それで、 トラックに後で積んで、ビニール袋に詰めた水で対応したと。これがもし全市的に起こっ た場合にどういうふうに対応されるのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その点につきましては、水は上下水道局で確保しているということなんですが、搬送手段ということでございますけれども、その点については、やはり上下水道局の給水車だけではとても対応できないという現状でございまして、ただ、市が保有する車両の中の搬送に使えるトラックであるとか、そういったもの。それから、今、協定を進めておりますけれども、リース関係業者との協定によって搬送手段のトラック等を借り上げるとか、いろいる手段はあるんですが、実際、委員言われるように、すぐに対応できるのかというと、その辺が非常に難しい。後付けであれば十分対応できるんですが、24時間の初期の避難所対応ということになりますと、やはりある程度の風水害も含めまして備蓄をする必要ということは検討しなければならないというふうに考えておりますので、全市的にどういう、搬送手段も含めて時系列的に対応できる方法というものを検討させていただきたいと思います。

以上です。

森 康哲委員

四日市市の水源は半分以上が井戸ですよね。そうすると、地震によってそれが飲料用に適するかどうかもそのときになってみないとわからないという状況で、やはりこのアルファ米を食べられるだけの水というのは当然セットで考えておくべきだし、飲料用とは別にそれは配備するべきだと思うので、これは強く要望しておきたいと思います。

続けていいですか。

小林博次委員長

今、避難所生活についてということで話題が統一していますから、そういうことでどう ぞ。

森 康哲委員

避難所にそれぞれ防災倉庫がついているということと、また、避難所じゃないところに

もこれを見るとついているところがあると思うんですけれども、地区によってかなりばらつきがあるなと感じました。例えば、大矢知地区を見ると、人口1万9326人に対して1カ所しかないですね。片や橋北地区は5839人の人口に対して3カ所しかないというのは、これは避難所イコールで考えているからなのかどうなのか、ちょっとその辺教えていただきたいんですけど。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど説明させていただきましたように、指定避難所につきましてまだできていない防 災倉庫もございますので、それは新しく設置していく。

なお、地震とか災害によって避難の状況が変わってきますので、状況が厳しいところに対しては他の地区からの搬送ということも一部考えてはおります。全体に要った場合は別ですぐ押さえますが、局所的な場合であれば被害を受けていないところからそちらへ搬送するというのも一つの手段として考えているところでございます。

ただ、今言いましたように近所で助け合うという意味では、117カ所の全てのところに ことし中に防災倉庫を設置したいと、このように考えております。

以上です。

小川政人委員

せっかくこの資料をくれたのに、これからつくるところの資料、何カ所つくるという資料だけど、一緒に出してくれたらいいよね、そんなの隠しておかなくても。わかりやすい、せっかくここまでつくったのに、まだ何カ所かつくりますという部分のところがどこか全然わからないので、それはちょっと不親切かなという。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

本当に防災予算として本年度はかなり事業もございますので、そういったところも少し 説明不足でございますので、ぜひお示しできるような資料を提出させていただきたいと思 います。よろしくお願いいたします。

小川政人委員

それと、もう一つ、森委員がアルファ米で水も要るじゃないかという話だったんだけど、 燃料はどうしているのか、燃料は。これに救助資機材とかトイレとか、そういうものがあ るよね。燃料をどうするのかなと思って。何も入っていないなあと思って。

小林博次委員長

ガスボンベかあるのと違うのか。

小川政人委員

どこにあるの、ガスボンベ。書いてないもの。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

燃料につきましても発電機等に必要な部分でございますので、それについてはガスボンベを主な燃料として備蓄をしているところでございます。特に安島の拠点倉庫に一番たくさん保管をしているんですが、各倉庫にも適時保管をしておりますので、まず、一時的には倉庫のものを使っていただいて、あとは安島の拠点倉庫から復旧をしていくと。

ただ、これも今、拠点倉庫については安島だけでございますけれども、本年度調査しまして、北部、あるいは、南部についてもさらに倉庫として充実していくという考え方で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

小川政人委員

例えば、プロパンガスの小さいもの、プロパンガスのボンベとかそういうものを置いて、 コンロも置いて、暖房器具も要るかもわからないのに、カセットってその辺の......。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

燃料につきましては、今、委員ご指摘のとおり、小型のプロパンボンベとか、それから、 炊き出し用の資材。これについては協定をさせていただいておりまして、三重県プロパン 協会が中心になりますが、四日市支部というのがございまして、そこの協定で各指定避難 所については提供いただくということでなってございます。よろしくお願いいたします。

早川新平委員

これは、コンテナ、全部併設をされておるんですけれども、例えば、富洲原地区とか富田地区とか、沿岸部。今、教育委員会が中学校とか小学校の空き教室に移動させているというところがあるんだな。それは金もかからないのでいろんな縛りがあるだろうけれども、できるだけ、浸水が15cmもあったらドア、コンテナは開かないので荷物置き場になるので、そういう避難ということもやっぱり考えていただかないと、目の前にあっても使えないという可能性があるので、そこだけはトータル的に考えていただきたいなと。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その点につきましては、浸水区域の小学校、中学校については、3階以上で空き教室等で倉庫がわりというか、倉庫を確保していただいて、発電機とか、浸水してすぐに使えなくなるものについてはそうやってそちらへ移させていただくという準備もしていただいておりますので、それをさらに進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

樋口博己委員

先ほど森委員が、地区で人数が多い、少ないがあるのに、いろんな備品がそれぞれ統一的なんじゃないかというご指摘があったんですけど、特にこれ、トイレなんかは一つの、防災倉庫にほとんどが10基なんですけれども、また、食料品なんかもクラッカー480食、アルファ米500食、毛布100枚、これも必要だと思うんですけれども、これは地区内の防災倉庫の数をふやしたりすることによって地区の人数分をある程度、何割かをカバーするという考え方なのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

一応、一律というところが見てとれるわけでございますけれども、拠点の防災倉庫、垂坂町、それから、南部丘陵公園にもあるんですけれども、そこからさらに補給をするということは、安島も含めて拠点倉庫から復旧するということが現在の考え方なんですが、ただ、一律ということも非常に課題かなというふうに捉えておりまして、やはり収容避難所という形でございますので、やっぱり人員に合わせた、収容人数に合わせた何かそういう見直しをやりたいなとも思っております。

ただ、それぞれの倉庫が一律の倉庫を整備してきておりますので、中に入る収容物のキャパシティーも限られていると。ただ、幸い津波等が一番問題になってまいりますので、それについては空き教室の、今申し上げた倉庫を使うということでございますので、それで、あいた部分とかいろいろ食料とか、先ほど言われた水も含めまして、少しその辺は収容者に合わせた対応をとっていきたいと。今後の課題として検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。お願いしたいと思います。

トイレに関しては生活環境公社と何か協定ができているんですかね。災害時にはレンタルトイレか何かをというお話だったと思うんですけれども、ちょっとそれますけど、それだけちょっと教えてください。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それにつきましては、市として協定を結んでおります。

樋口博己委員

はい、わかりました。

特にトイレ。少々食べるものを我慢していても出るものは出ますので、トイレは重点的に考慮いただきたいと思います。

もう一つよろしいですか。それと、先ほど荒木委員が質疑をされましたけれども、120cmの間仕切りが30セット、プライベートが2セットということなんですけれども、これは今どちらにあるんですかね。可能であれば各地区に1セットぐらいあればいいかなと思うんですけれども。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在は総合会館のほうに保管させていただいております。また数がふえればそれをいろいるなところに配備していくということで考えております。

樋口博己委員

数が少ないから各地区に配置できないというのが現状なのかなということを察しますけれども、財政経営部長、こういう現状がありますので、またぜひとも、改めてお願いですけれども、一つお考えをいただければと思いますけれども。

倭財政経営部長

財政経営部長の倭でございます。

防災、減災というところについては本当に至急対応するというふうなところで、今年度、 当初予算でも出させていただいてございます。そういったところで、必要に応じて、補正 も含めて庁内で議論する中で、それについては、必要なものについては予算措置というふ うなところで臨んでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

小林博次委員長

全然わからないけど。

竹野兼主委員

避難所生活を送るに当たって、ここにある資機材を使ったりもするという形。要するに 食料なんですけど、今の体制でいくと、大体このアルファ米、クラッカーというものは、 賞味期限というのが大体数年という形になっていて、これをぎりぎり賞味期限が切れかかったころに地域で、防災対策でそれを一度消費してもらうとか、それから、持って帰っていただいて、これを一度食べてくださいねみたいな形が今までの防災対策の組織の事業としてやられていると思うんです。実際この避難所生活というのは当然、いろんな委員も言われていますけれども、本当にストレスがかかるような大変なところがある。また、食料に関してもこれまで、もう少し前のところで言うけど、飽食の時代とか言われた時代で、食べるもの、こんなのを食べられるのかなみたいな環境の世代の人たちがたくさんいる中で、もう少しぎりぎりのところで、賞味期限が切れるところだけでこういうものを体験してもらうというのでいいのかなというふうに思うんです。というのは、また財政経営部長にお願いしないといけないのかもしれませんが、賞味期限まで待って、それで初めてというものの、環境で防災対策という、避難生活という部分についてもう少し考え方が必要ではないかなと感じているんですけど、その点についてはいかがですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今、委員のほうからご指摘ございました非常食につきまして、5年という期限がある中で、期限前にそれを活用した訓練等をやっているということで、危機管理室としましても大体、一応4年を見まして、4年を超えたものに対しまして各地区で、あと1年というとこら辺で防災訓練等に使用していただくという形で、配布というとおかしいんですが、地域で活用していただいているということが現状でございます。

今後、そういうとこら辺で費用の面とかそういうものもございますもので、即というと ころは難しいのかもわかりませんが、ちょっと関係部局とも協議いたしまして、必要のあ るものであれば備え、または訓練をし、やっていきたいと考えております。

以上です。

竹野兼主委員

これ以上特別に言いませんけど、避難所生活について体験をするという部分の中では、 そういうものも少し視点を持って今後対応していただきたいなというふうに思いましたの で、よろしくお願いいたします。 以上です。

山本里香委員

2点お伺いします。

防災資材の倉庫、コンテナであったり教室であったりということで、学校やらいろんな場所で用意をしてもらっているんですが、これは地域としてあるものであって、これとは別に、例えば、学校で子どもたち用にとか、別なもので食材とか、そういうようなものがあるのかないのかとか、地区市民センターでこれとは別にそういう対応の備蓄があるのかどうか、本庁ではどれぐらいの備蓄があるのかとか、そういうようなことはどうなのかなということが一つ質問です。

二つ目は、これはつい最近の新聞ですけど、8月22日の新聞で、避難所の疲労云々でたくさん関連死もあるという中で、南相馬市で、「助かった命」対策急務という中で報告書がどうも出たらしくて、要介護者の対応や備蓄倉庫の整備、避難経路の確保など、数多くの課題を列挙されているということで、私の手元にその報告書は、ちょっと今、用意はできなかったですけど、こういうものも取り寄せて研究をしないと、あの後もいろいろ研究されているから、そういうことも全てやってきているという部分もあると思うんですけど、この報告書で備蓄倉庫の整備についても課題が多いというふうなことが指摘されているので、そういうようなことも研究されないかなと思って、知ってみえるのかな、資料があるのかな、どんな報告書なのかということをお聞きしたいと思います。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員が言われましたことについて、私はまだ読んでおりません。申しわけございません。

学校、地区市民センター等での公で備蓄している以外に備蓄物があるかということにつきましては、各地区の自治会、自主防災隊、こういうところにおきまして独自で防災倉庫を持たれまして、これ以外に自分の地域で必要であると考えたものについては補助等を活用していただいて備蓄をしていただいて、訓練等にもそれを活用していただいている地域があるということでございます。

地区市民センター、学校についての備蓄については、申しわけございません。ちょっと 確認を。

山本里香委員

地域ごとに小さな単体で持ってみえるというところは幾つかあるだろうし、それは集約していないけど、それぞれで補助金やそんなもので整備されているということで。知りたかったのは、きょうはここに教育委員会はいないか。学校なんかで特別にこういったもの以外にあるのかというのが聞きたかったんですよ。

石黒学校教育課長

学校教育課の石黒です。

学校のほうに今思い当たるこれ以外の備蓄というと、給食用の、予備給食のためのいわゆる乾麺類は学校にはございます。ただ、それは当然のことながら、学校が始まったときに給食物資が当面十分ではないときにも、子どもたちに給食をするためのものであって、それを使うかどうかということはその状況によりますけれども、バランスを見ながら使うこともあるだろうし、原則的には給食ということで考えています。

山本里香委員

乾麺類というのは以前からもあったわけですけど、3.11を受けて、給食用というだけではなくて、保管をできる状況があるのだから保管をしようという動きが学校自体にあるというふうに全国的には聞いているんですが、いろんな避難所の調理場にもなったりすることもあり得るということで、学校に置くと。だから、一覧表ではいろんなものが結局は混在をしてくると思うんですけど、そこら辺のところもまたきっちりと整備をされて、教えてもいただきたいと思います。きっと整備をされていく方向だとは思うのですがということです。

そして、先ほどの南相馬市。またこれも研究をしたいと思うので、もしそんな資料が手 に入ったら見せてもいただきたいと思います。

最後に、備蓄倉庫で各市町などが小さな備蓄倉庫を持っていたりするんですが、実は新 丁ひろばのところにもあるんですけど、そこで地域が備蓄倉庫の中に、いろんな対応をす る中で、広場にベンチをつくる、整備をすると。そのベンチを防災型のものにしてほしいという話があったんです。そして、防災型のベンチが初めの予定ではなくて、防災型のベンチ、かまどになる。それがついたんですけど、使えないんです。だから、そういうようなところを細かくやっぱり……。それをつけたところは違う部署でつけているんですね。違う部署でつけているんですよ。そういうことが何か学習共有されていないというか、結局アスファルトの上についているんです。わかりますか。だから、そういうようなことがあって、それはいろいろ、地域の方も結局は使えないじゃないかと。根本的な計画のときの初めからじゃなかったのでそんなことになったんだと思うんですが、いろいろこういう整備をする中でそんなことも細かいところでは起こってきているので、学習研究というか、情報共有というか、連携というか、そういうことが整備をするとともに、配備をするとともに必要だなと思いますので、ご研究ください。

野呂泰治委員

資機材のこういった明細を出してもらったんですけど、本当に私が思うのは、これだけでは実際に言ったら足りないのだよね、はっきり言って。もっと言うと、起こったときに四日市市としては、市民がこういう状態であるから、少なくとも1週間、10日間はどうしてもこれだけは要るんだということを皆さんが提示しているというか、シミュレーションしているかどうか。その中で、とりあえず緊急用としてはこれだけなんですということで本当は出してもらうとありがたいんですけど。そういったのは、シミュレーションはやっていないですよね。備品もみんな一緒ですわ、統一ですわ、予算もあるでしょうけど。だけど、予算と、また実際はこれだけ要る、これだけは必要なんだと。だから、こんな倉庫ばかりではおそらくだめだろうと思うんです。また、毛布についても、冬、季節によっては違うと思います、はっきり言って。だから、そういった面ももう少し研究してもらうといいかなと、こう思うんですけど、そのお考えはどうですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

食料品の数値等につきましては、被害想定からの被災者並びに帰宅困難者、被災者については3日分、帰宅困難者については1日分というようなことで、想定した数字をもって、

計算した数字で一応備蓄数はやらせていただいております。

ただ、救助資機材等につきましては、どれだけ要るかということはちょっと想定がしに くいので、各地域で使えるだけの数ということでこの数を入れさせていただいているとい うところでございます。

以上です。

野呂泰治委員

どれだけ要るかわからないという、その回答はおかしいんじゃないのか。四日市市で起こったときはおたくが危機管理を担当しているんだから。これだけ要るんですと、市民の皆さん。だから、我々は市としては予算をこれだけ組むんですとか、ことしはこうなんだとか、それが本来の税の使われ方であって、それが欠けていて、これだけしかないからこれだけにしてください。それでは避難じゃないんですよ、そんなものは。違うか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ちょっと補足をさせていただきます。

現状は、発災後119人という南海トラフの避難者数をもとにして、それの計算で6日分、8万食余りを備蓄しているという現状です。ただ、このまま出てくる中央防災会議の結果に基づきますと、さらにこれをふやす必要が出てくるだろうと思います。

ただ、避難者に対しての対応ということは想定数でできるわけなんですけれども、今あわせて、生活用水も含めて防災井戸の整備を早急に進めるということで、積極的に進めております。といいますのは、避難の前提になりますのは、耐震化率も大分上がってきて、自宅避難ということができれば一番いいわけで、それについては、やはり生活排水がないとトイレも使えないと。ですから、自宅にあるそういう食物等も、備蓄も含めて活用いただける部分もあって、これもそういった全体的な中で市民の皆さんと一体で対応させていただくという部分が必要になってこようかと。ですから、市街地については下水関係がだめになるとかなり、そういう点ではトイレが使えないとかいう部分もあるんですが、東日本大震災で合併浄化槽であれば家庭のものは使えたという例が非常に多くございまして、私は生活排水を、既存の井戸の登録制度で出させていただきましたし、そういった部分で、

自宅避難ということを一番大前提に考えていただくことと、それと、想定以上のいわゆる そういう食料品等、水も含めてやはり備蓄するということは非常に大切ですので、今、委 員おっしゃられたように、さらにどれだけふやしていったらいいのか。それは十分被害想 定が出たものをもとにして、早急にさらにふやしていきたいというふうに考えております。 以上です。

野呂泰治委員

要は、市民生活を守る、防衛する、起こったときにはここまではやりますというのが行政なのであって、そのために予算を組んだりいろんなことをやっているんだから、まさしくあなたらが担当なんだから、やっぱりそういったことをもっと堂々とやっていってもらいたい、こんなふうに思います。

小林博次委員長

いいところまで論議が進んできましたが、きょうはこの程度でまとめていきたいと思いますが、避難所生活については時間の流れとともに必要なものが出てくると思うので、そういうものを危機管理室で一度想定していただいて、今までもあるんだけど、資料としてお出しいただけませんかね。例えば、防災倉庫なんかでも下に置いてあって、津波が来たらブクブクしたらというのでは、実際に簡易式トイレが10台あると言ったって役に立たないわけだね。そうすると、そんな話ではなしに、やっぱりいざというときに使えるということを前提に。津波が終わってから個人の家で使えるものもあるだろうし、避難先で、とりあえず学校だとか大きい避難所では、便所なんかは本管の上に囲いを置いて便器を置いてというような格好が実際には、現実的には極めて有効なんだよな。だから、そんなことなんかも含めて考えられる資料を出していただいて、それをたたき台に、この次、私どもがさまざまな論議をしていこうかなと、こんなふうに思っていますけど、何か資料請求があれば出してください。

なければ適当に見繕って要望して、この次また議論いただいて、足りないところをまた 議論していくというやり方で進めたいと思いますので、そんなことでよろしいですかね。

それから、ここに18 5 として資料を用意しました。これは、発災、地震が起こってどんなふうに連絡するのかという、ここのところを論議したものをまとめました。きょう論

議しようかなと思ったんですけど、ちょっと時間がありませんので。まとめ方として、 (1)情報連絡として、これは今、行政がやっている、もしくは、やろうとしていること をこれだけにまとめてあります。

それから、その下に我々の委員会からの報告ということでまとめの文書があります。これは舌足らずでまとめてあります。余りたくさん入れるとかえってわかりにくくなるかなということがありまして、文書としては極めて絞ってあります。しかし、これだけはどうしても要るぞということを議員間協議で詰めていきたいなと。

それから、情報連絡のあり方については、この前から論議しましたこの図面ですね。一部修正を加えてありますが、なおかつ修正するところがあれば修正したいと思います。それから、さまざまな危機とか、そういうものの説明がここに書いてあります。

こんなことで、地震の情報の連絡、これをまとめさせていただきたいなと、こう思っていますので、またこの次の委員会以降でご論議いただくようにお願いしたいと思います。 何か資料請求ありますかね。

(なし)

小林博次委員長

なければきょうの委員会はこれで閉じさせていただきます。

では、どうもありがとうございました。次回は 8 月30日、10時からでございますので、 よろしくお願いします。

11:50閉議